

## 目 次

1. 平成17年11月28日（月曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 臨時議長紹介	8
6. 日程第2 臨時議長あいさつ	8
7. 日程第3 開会宣告	8
8. 日程第4 仮議席の指定	8
9. 日程第5 市長あいさつ	9
10. 日程第6 議長選挙	10
11. 日程第7 副議長選挙	12
12. 日程第8 議席の指定	14
13. 日程第9 会議録署名議員の指名	14
14. 日程第10 会期の決定	14
15. 日程第11 議員提出議案上程	15
16. 日程第12 質疑・討論・採決	15
17. 日程第13 議員提出議案上程	16
18. 日程第14 質疑・討論・採決	16
19. 日程第15 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	17
20. 日程第16 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告	18
21. 散 会	18
22. 平成17年11月29日（火曜日）	21
23. 議事日程（第2号）	21
24. 開 議	25
25. 日程第1 議案上程（議第1号から議第36号まで）	25
26. 日程第2 提案理由の説明	25
27. 日程第3 質疑・討論・採決	29
28. 日程第4 議案上程（議第37号）	35
29. 日程第5 提案理由の説明	36
30. 日程第6 質疑・討論・採決	36
31. 日程第7 有明広域行政事務組合議会議員選挙	37

32. 日程第8	玉名市玉東町病院組合議会議員選挙	37
33. 日程第9	玉名市農業委員会委員の推薦について	38
34. 日程第10	市長あいさつ	39
35. 閉会		40
36. 署名欄		41

第 1 号

1 1 月 2 8 日 (月)

## 平成17年第1回玉名市議会臨時会議事及び会期日程表

11月28日(月曜日)

開 会 宣 告 午前10時

日程第 1 臨時議長紹介

日程第 2 臨時議長あいさつ

日程第 3 開会宣告

日程第 4 仮議席の指定

日程第 5 市長あいさつ

日程第 6 議長選挙

日程第 7 副議長選挙

日程第 8 議席の指定

日程第 9 会議録署名議員の指名

日程第10 会期の決定

日程第11 議員提出議案上程

議員提出第1号 玉名市議会会議規則の制定について

議員提出第2号 玉名市議会委員会条例の制定について

議員提出第3号 玉名市議会事務局条例の制定について

議員提出第4号 玉名市議会図書室条例の制定について

日程第12 質疑・討論・採決

日程第13 議員提出議案上程

議員提出第5号 市長の専決事項の指定について

日程第14 質疑・討論・採決

日程第15 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

(休憩中委員会)

日程第16 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告

散 会 宣 告

11月29日(火曜日)

開 議 宣 告 午前10時

日程第 1 議案上程(議第1号から議第36号まで)

- 日程第 2 提案理由の説明
- 日程第 3 質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案上程（議第 37 号）
- 日程第 5 提案理由の説明
- 日程第 6 質疑・討論・採決
- 日程第 7 有明広域行政事務組合議会議員選挙
- 日程第 8 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙
- 日程第 9 玉名市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 10 市長あいさつ

閉 会 宣 告

# 平成17年第1回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

## 議事日程（第1号）

平成17年11月28日（月曜日）午前10時開会

- 日程第 1 臨時議長紹介
  - 日程第 2 臨時議長あいさつ
  - 日程第 3 開会宣告
  - 日程第 4 仮議席の指定
  - 日程第 5 市長あいさつ
  - 日程第 6 議長選挙
  - 日程第 7 副議長選挙
  - 日程第 8 議席の指定
  - 日程第 9 会議録署名議員の指名
  - 日程第10 会期の決定
  - 日程第11 議員提出議案上程
    - 議員提出第1号 玉名市議会会議規則の制定について
    - 議員提出第2号 玉名市議会委員会条例の制定について
    - 議員提出第3号 玉名市議会事務局条例の制定について
    - 議員提出第4号 玉名市議会図書室条例の制定について
  - 日程第12 質疑・討論・採決
  - 日程第13 議員提出議案上程
    - 議員提出第5号 市長の専決事項の指定について
  - 日程第14 質疑・討論・採決
  - 日程第15 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任  
(休憩中委員会)
  - 日程第16 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
- 散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 臨時議長紹介
- 日程第 2 臨時議長あいさつ
- 日程第 3 開会宣告
- 日程第 4 仮議席の指定
- 日程第 5 市長あいさつ
- 日程第 6 議長選挙

- 日程第 7 副議長選挙  
 日程第 8 議席の指定  
 日程第 9 会議録署名議員の指名  
 日程第 10 会期の決定  
 日程第 11 議員提出議案上程  
     議員提出第 1 号 玉名市議会会議規則の制定について  
     議員提出第 2 号 玉名市議会委員会条例の制定について  
     議員提出第 3 号 玉名市議会事務局条例の制定について  
     議員提出第 4 号 玉名市議会図書室条例の制定について  
 日程第 12 質疑・討論・採決  
 日程第 13 議員提出議案上程  
     議員提出第 5 号 市長の専決事項の指定について  
 日程第 14 質疑・討論・採決  
 日程第 15 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任  
     (休会中委員会)  
 日程第 16 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告

\*\*\*\*\*

**出席議員（30名）**

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 萩原雄治君   | 2 番 中尾嘉男君   |
| 3 番 宮田知美君   | 4 番 北本節代さん  |
| 5 番 横手良弘君   | 6 番 前田正治君   |
| 7 番 近松恵美子さん | 8 番 作本幸男君   |
| 9 番 福嶋譲治君   | 10 番 竹下幸治君  |
| 11 番 青木壽君   | 12 番 森川和博君  |
| 13 番 内田靖信君  | 14 番 高村四郎君  |
| 15 番 大崎勇君   | 16 番 松本重美君  |
| 17 番 江田計司君  | 18 番 多田隈保宏君 |
| 19 番 永野忠弘君  | 20 番 林野彰君   |
| 21 番 高木重之君  | 22 番 本山重信君  |
| 23 番 吉田喜徳君  | 24 番 田島八起君  |
| 25 番 田畑久吉君  | 26 番 小屋野幸隆君 |
| 27 番 堀本泉君   | 28 番 松田憲明君  |
| 29 番 杉村勝吉君  | 30 番 中川潤一君  |

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長	高根政明君	事務局次長	梶山孝二君
次長補佐	中山富雄君	書記	和田耕一君
書記	松尾和俊君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	島津勇典君	総務部長	谷口強君
企画財政部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	荒木澄人君	市民部長	田上敏秋君
福祉部長	元田充洋君	産業経済部長	前濱健一君
建設部長	島崎正君	地域自治区 調整総室長	井上了君
岱明総合支所長兼岱明 地域自治区事務所長	前田繁廣君	横島総合支所長兼横島 地域自治区事務所長	田上均君
天水総合支所長兼天水 地域自治区事務所長	望月一晴君	企業局長	中原早人君
教育委員長	黒寄京治君	教育長	森義臣君
教育次長	杉本末敏君		



\*\*\*\*\*

#### 日程第1 臨時議長紹介

- 議会事務局（高根政明君） おはようございます。事務局の高根でございます。

玉名市発足後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行なうことになっております。

出席議員中、中川潤一議員が年長の議員でありますので御紹介申し上げます。

中川潤一議員、議長席に御着席願います。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 臨時議長あいさつ

- 臨時議長（中川潤一君） 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介いただきました中川潤一でございます。

玉名市発足後、初めての議会でございますので、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきます。議員各位の御協力をお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第3 開会宣告

- 臨時議長（中川潤一君） ただいまから平成17年第1回玉名市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

議事の進行につきましては、玉名市議会会議規則が公布されておられません。よって、本議会に議員提出第1号で提案される玉名市議会会議規則（案）に準じて進行したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（中川潤一君） 御異議なしと認めます。

よって、議事の進行につきましては、議員提出第1号で提案される玉名市議会会議規則（案）によって進行することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 仮議席の指定

- 臨時議長（中川潤一君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

\*\*\*\*\*

## 日程第5 市長あいさつ

○臨時議長（中川潤一君） 次に、市長より発言の申し出がっておりますのでこれを許可いたします。

市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 議員の皆様、御苦勞さまでございます。ごあいさつをさせていただきます。玉名市議会臨時会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、去る10月3日の1市3町の合併により誕生した人口7万3,000人の新玉名市にとりまして初めての市議会であります。もとより私にとりましても初めての議会でございますが、招集を申し上げましたところ議員の皆様全員おそろいで御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

まず、先の選挙により、ここに新しく30名の合併初代議員が勢ぞろいされました。誠にありがとうございます。私も当選の榮に浴し市政を担当することになりました。今回の選挙で多くの市民の皆様の声の生を聞くことができました。今そうした市民の方々の市政に対する熱い思いと新市に対する期待の大きさを思い起こすとき、その任に当たりますことは身に余る光榮でありますとともに、改めてその責任の重さを痛感しております。私は昭和58年から22年間県議会議員を務めましたが、その間県民生活の向上と愛着の持てる郷土づくりを理念に活動してまいりました。これからは1市3町の行政を越えて、同じふるさとを持った新玉名市の市長として旧市町の垣根を越えて信頼感・一体感を深めて新しい玉名市をつくり上げていかねばなりません。市民の英知と職員の力を結集して、力強く躍動する玉名、人と人が支え合う優しさあふれる玉名、そんな新生玉名市を目指して玉名市民の負託に応えるため、約束した事柄の一つ一つに誠意を持って取り組んでまいりたいと覚悟であります。

我が国は逼迫する財政状況のもとで少子高齢化社会への対応など、極めて厳しい財政状況にあります。そんな中で、5年半後の新幹線開通という契機も控えた合併市の政策課題は、208号線バイパスの早期完成を初め、山積しており、合併後の財政見通しも三位一体改革の進行等で厳しいものがあります。このような中ではありますが、新玉名市は城北の中核市として行政・産業・文化の基幹的機能の充実が急がれます。私は常に開かれた行政を基本とし、市政運営に努める所存であります。議員各位におかれましては今後の市政運営におきまして絶大なる御支援、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。議会構成が整い次第、早速今回の議会に専決処分の承認が18件、報酬、給与関係が3件、人事案件が16件上程しております。御審議方よろしくお願い申

上げます。

御苦労さまでございます。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 議長選挙

- 臨時議長（中川潤一君） 日程に従い、これより議長の選挙を行ないます。選挙は投票で行ないます。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

- 臨時議長（中川潤一君） ただいまの出席議員数は30人であります。投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

- 臨時議長（中川潤一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]

- 臨時議長（中川潤一君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

- 臨時議長（中川潤一君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

事務局 梶山孝二君。

[事務局 梶山孝二君 登壇]

- 議会事務局（梶山孝二君） それでは命によりまして、議員の点呼をいたします。

萩原雄治議員、中尾嘉男議員、宮田知美議員、北本節代議員、横手良弘議員、前田正治議員、近松恵美子議員、作本幸男議員、福嶋讓治議員、竹下幸治議員、青木壽議員、森川和博議員、内田靖信議員、高村四郎議員、大崎勇議員、松本重美議員、江田計司議員、多田隈保宏議員、永野忠弘議員、林野彰議員、高木重之議員、本山重信議員、吉田喜徳議員、田島八起議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、堀本泉議員、松田憲明議員、杉村勝吉議員、中川潤一議員。

- 臨時議長（中川潤一君） それでは投票漏れはありませんか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]

- 臨時議長（中川潤一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（中川潤一君） 開票を行ないます。会議規則（案）第31条第2項の規定により、立会人に横手良弘君、近松恵美子さん、森川和博君、松本重美君を指名いたします。

よって、4人の立ち会いをお願いをいたします。職員により、開票点検。

[職員により開票点検]

○臨時議長（中川潤一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票29票、無効投票1票。有効投票中、松田憲明君19票、竹下幸治君4票、田島八起君2票、高村四郎君1票、青木壽君1票、前田正治君1票、吉田喜徳君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。

よって、松田憲明君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました松田憲明君が議長におられますので、本席から会議規則（案）第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選承諾の意味をもちまして、ごあいさつをお願いをいたします。

松田憲明君。

[新議長 松田憲明君 登壇]

○議長（松田憲明君） 一言ごあいさつを申し上げさせていただきたいと思っております。

この度の合併に伴いまして、議員選挙が行なわれました。選挙結果を受けて議会構成上、議長選挙をただいま行なわれたわけでございますけれども、不肖私の方が指示を受けまして当選人とさせていただきましたことは、この上もない光栄と存じますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いがいたしております。議会におきましては、それぞれ主義・主張を異にする各議員で構成されておりますけれども、皆さん方の御支援・御協力のもとに運営しなければ議長一人の力ではどうにもなりません。私個人の意思は別として、中立・公平を旨として精一杯頑張りたいと思っております。

この分権型社会の中で新玉名のまちづくりを進める上におきましては、職員並びに議員の資質が求められておりますけれども、今回の選挙におきましては有望な議員各位が選出されております。この議員各位が大樹のように育てる環境づくりの一助となれるように精一杯頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく御支援、御協力のほどお願い申し上げまして、意を尽くしませんでしたけれども、議長就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○臨時議長（中川潤一君） 議長が決まりましたので、議長と交代いたします。

それでは、松田憲明議長、議長席にお着きください。どうも御協力ありがとうございました。

[臨時議長 退席]

[新議長 議長席に着席]

○議長（松田憲明君） 議長の職務を執らせていただきます。

議事の都合により、休憩いたします。

午前 11時48分 休憩

---

午後 3時47分 開議

○議長（松田憲明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長します。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 3時48分 休憩

---

午後 4時08分 開議

○議長（松田憲明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 副議長選挙

○議長（松田憲明君） 日程に従い、これより副議長の選挙を行ないます。選挙は投票で行ないます。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（松田憲明君） ただいまの出席議員数は30人であります。投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（松田憲明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

○議長（松田憲明君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

事務局 梶山孝二君。

[事務局 梶山孝二君 登壇]

○**議会事務局（梶山孝二君）** それでは命によりまして、点呼をいたします。

萩原雄治議員、中尾嘉男議員、宮田知美議員、北本節代議員、横手良弘議員、前田正治議員、近松恵美子議員、作本幸男議員、福嶋讓治議員、竹下幸治議員、青木壽議員、森川和博議員、内田靖信議員、高村四郎議員、大崎勇議員、松本重美議員、江田計司議員、多田隈保宏議員、永野忠弘議員、林野彰議員、高木重之議員、本山重信議員、吉田喜徳議員、田島八起議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、堀本泉議員、杉村勝吉議員、中川潤一議員、松田憲明議長。

○**議長（松田憲明君）** 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（松田憲明君）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○**議長（松田憲明君）** 開票を行ないます。会議規則（案）第31条第2項の規定により、立会人に横手良弘君、近松恵美子さん、森川和博君、松本重美君を指名いたします。

よって、4人の立ち会いを願います。

[職員により開票点検]

○**議長（松田憲明君）** 選挙の結果を報告します。

投票総数30票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票28票、無効投票2票。有効投票中、田畑久吉君14票、作本幸男君12票、青木壽君1票、前田正治君1票。

以上のおおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、田畑久吉君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました田畑久吉君が議場におられますので、本席から会議規則（案）第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選承諾の意味をもちまして、ごあいさつをお願いします。

[新副議長 田畑久吉君 登壇]

○**副議長（田畑久吉君）** まずをもちまして、副議長選が大変時間が遅れましたことを大変お詫びいたしますとともに、私を御推薦いただきました皆様方に心から感謝を申し上げます。

まずは議員といたしまして、市民の負託に応えますことはもちろんではございます

けれども、玉名市政発展のために、そしてまたこの議会運営がうまくいきますように、全力をもって松田議長を支えながら頑張るつもりであります。

どうか今後とも御指導のほどよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 議席の指定

○議長（松田憲明君） 次に議席の指定を行ないます。

議席は会議規則（案）第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

事務局 梶山孝二君。

[事務局 梶山孝二君 登壇]

○議会事務局（梶山孝二君） それでは命によりまして、議席の番号及び氏名を朗読いたします。

1番 萩原雄治議員、2番 中尾嘉男議員、3番 宮田知美議員、  
4番 北本節代議員、5番 横手良弘議員、6番 前田正治議員、  
7番 近松恵美子議員、8番 作本幸男議員、9番 福嶋讓治議員、  
10番 竹下幸治議員、11番 青木壽議員、12番 森川和博議員、  
13番 内田靖信議員、14番 高村四郎議員、15番 大崎勇議員、  
16番 松本重美議員、17番 江田計司議員、18番 多田隈保宏議員、  
19番 永野忠弘議員、20番 林野彰議員、21番 高木重之議員、  
22番 本山重信議員、23番 吉田喜徳議員、24番 田島八起議員、  
25番 田畑久吉議員、26番 小屋野幸隆議員、27番 堀本泉議員、  
28番 松田憲明議員、29番 杉村勝吉議員、30番 中川潤一議員。  
以上のとおりでございます。

○議長（松田憲明君） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 会議録署名議員の指名

○議長（松田憲明君） 次に、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は会議規則（案）第81条の規定により、議長において指名いたします。1番議員 萩原雄治君、2番議員 中尾嘉男君、以上の両君にお願いします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第10 会期の決定

○議長（松田憲明君） 次に、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。この度の会期については、本日から明29日までの2日間にいたしたいと思っております。これ

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から明29日までの2日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第11 議員提出議案上程（議員提出議案第1号から議員提出議案第4号まで）

- 議長（松田憲明君） 次に、

議員提出第1号 玉名市議会会議規則の制定について

議員提出第2号 玉名市議会委員会条例の制定について

議員提出第3号 玉名市議会事務局条例の制定について

議員提出第4号 玉名市議会図書室条例の制定について

の議案4件を一括議題といたします。お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出第1号玉名市議会会議規則の制定についてから議員提出第4号玉名市議会図書室条例の制定についての4議案は、議事の都合により提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議員提出第1号から議員提出第4号までの議案4件は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第12 質疑・討論・採決

- 議長（松田憲明君） 議員提出第1号から議員提出第4号までについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松田憲明君） 質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松田憲明君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第1号玉名市議会会議規則の制定についてから議員提出第4号玉名市議会図書室条例の制定についての議案4件については、原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、



議員提出第1号 玉名市議会会議規則の制定について  
議員提出第2号 玉名市議会委員会条例の制定について  
議員提出第3号 玉名市議会事務局条例の制定について  
議員提出第4号 玉名市議会図書室条例の制定について  
の議案4件は、原案どおり決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第13 議員提出議案上程

○議長（松田憲明君） 次に、議員提出第5号市長の専決事項の指定についてを議題といたします。お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議員提出第5号市長の専決事項の指定については、議事の都合により提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第14 質疑・討論・採決

○議長（松田憲明君） 議員提出第5号について質疑はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 質疑なしと認めます。討論はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第5号市長の専決事項の指定については、原案どおり決することに御異議ありませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議員提出第5号市長の専決事項の指定については、原案どおり決定いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 4時37分 休憩

---

午後 9時33分 開議

○議長（松田憲明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

## 日程第15 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（松田憲明君） これより常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員については、職員に朗読させます。

議会事務局次長 梶山孝二君。

[議会事務局次長 梶山孝二君 登壇]

○議会事務局次長（梶山孝二君） それでは命によりまして、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の氏名を朗読いたします。

総務委員会委員 内田靖信議員、高木重之議員、本山重信議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、松田憲明議員、杉村勝吉議員、中川潤一議員。

産業経済委員会委員 近松恵美子議員、福嶋讓治議員、青木壽議員、森川和博議員、大崎勇議員、松本重美議員、永野忠弘議員。

建設委員会委員 中尾嘉男議員、横手良弘議員、竹下幸治議員、高村四郎議員、林野彰議員、田島八起議員、堀本泉議員。

文教厚生委員会委員 萩原雄治議員、宮田知美議員、北本節代議員、前田正治議員、作本幸男議員、江田計司議員、多田隈保宏議員、吉田喜徳議員。

議会運営委員会委員 北本節代議員、作本幸男議員、内田靖信議員、高村四郎議員、永野忠弘議員、小屋野幸隆議員、杉村勝吉議員。

以上のとおりでございます。

○議長（松田憲明君） お諮りいたします。ただいま指名いたしました以上の諸君をもって、それぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定しました。この際、議員各位にお願いいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会におかれましては、正副委員長互選のため、直ちに関係の委員会を開会の上、その結果を議長まで御報告願います。

正副委員長互選のため、休憩いたします。

午後 9時37分 休憩

---

午後 9時52分 開議

○議長（松田憲明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

**日程第16 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告**

○議長（松田憲明君） 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選結果を報告いたします。

総務委員会委員長、本山重信君。総務委員会副委員長、高木重之君。産業経済委員会委員長、永野忠弘君。産業経済委員会副委員長、大崎勇君。建設委員会委員長、中尾嘉男君。建設委員会副委員長、横手良弘君。文教厚生委員会委員長、作本幸男君。文教厚生委員会副委員長、宮田知美君。議会運営委員会委員長、高村四郎君。議会運営委員会副委員長、作本幸男君。

以上のとおりであります。

これにて、報告を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

明29日は定刻より会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

午後 9時54分 散会

第 2 号

1 1 月 2 9 日 (火)

## 平成17年第1回玉名市議会臨時会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成17年11月29日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案上程（議第1号から議第36号まで）
- 日程第 2 提案理由の説明
- 日程第 3 質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案上程（議第37号）
- 日程第 5 提案理由の説明
- 日程第 6 質疑・討論・採決
- 日程第 7 有明広域行政事務組合議会議員選挙
- 日程第 8 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙
- 日程第 9 玉名市農業委員会委員の推薦について
- 日程第10 市長あいさつ

閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案上程
  - 議第 1号 専決処分事項の承認について 専決第1号  
玉名市役所の位置に関する条例ほか187件の条例の制定について
  - 議第 2号 専決処分事項の承認について 専決第2号  
玉名市の字の名称の変更について
  - 議第 3号 専決処分事項の承認について 専決第3号  
平成17年度玉名市一般会計暫定予算
  - 議第 4号 専決処分事項の承認について 専決第4号  
平成17年度玉名市国民健康保険事業特別会計暫定予算
  - 議第 5号 専決処分事項の承認について 専決第5号  
平成17年度玉名市老人保健事業特別会計暫定予算
  - 議第 6号 専決処分事項の承認について 専決第6号  
平成17年度玉名市介護保険事業特別会計暫定予算
  - 議第 7号 専決処分事項の承認について 専決第7号  
平成17年度玉名市大衆浴場事業特別会計暫定予算
  - 議第 8号 専決処分事項の承認について 専決第8号  
平成17年度玉名市農業集落排水事業特別会計暫定予算
  - 議第 9号 専決処分事項の承認について 専決第9号

- 平成17年度玉名市簡易水道事業特別会計暫定予算
- 議第10号 専決処分事項の承認について 専決第10号  
平成17年度玉名市土地取得特別会計暫定予算
- 議第11号 専決処分事項の承認について 専決第11号  
平成17年度玉名市宅地開発事業特別会計暫定予算
- 議第12号 専決処分事項の承認について 専決第12号  
平成17年度玉名市浄化槽整備事業特別会計暫定予算
- 議第13号 専決処分事項の承認について 専決第13号  
平成17年度玉名市スポーツ傷害補償特別会計暫定予算
- 議第14号 専決処分事項の承認について 専決第14号  
平成17年度玉名市水道事業会計暫定予算
- 議第15号 専決処分事項の承認について 専決第15号  
平成17年度玉名市下水道事業会計暫定予算
- 議第16号 専決処分事項の承認について 専決第16号  
玉名市と長洲町との公共下水道に関わる汚水の排除及び処理に関する事務  
の委託に関する規約の締結について
- 議第17号 専決処分事項の承認について 専決第17号  
金融機関の指定について
- 議第18号 専決処分事項の承認について 専決第18号  
固定資産評価員の選任について
- 議第19号 玉名市議会議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について
- 議第20号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第21号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて
- 議第22号 助役の選任について
- 議第23号 教育委員会委員の任命について
- 議第24号 教育委員会委員の任命について
- 議第25号 教育委員会委員の任命について
- 議第26号 教育委員会委員の任命について
- 議第27号 教育委員会委員の任命について
- 議第28号 公平委員会委員の選任について
- 議第29号 公平委員会委員の選任について
- 議第30号 公平委員会委員の選任について

- 議第31号 監査委員の選任について  
 議第32号 監査委員の選任について  
 議第33号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
 議第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
 議第35号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
 議第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
 日程第2 提案理由の説明  
 日程第3 質疑・討論・採決  
 日程第4 議案上程  
 議第37号 監査委員の選任について  
 日程第5 提案理由の説明  
 日程第6 質疑・討論・採決  
 日程第7 有明広域行政事務組合議会議員選挙  
 日程第8 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙  
 日程第9 玉名市農業委員会委員の推薦について  
 日程第10 市長あいさつ

\*\*\*\*\*

**出席議員（30名）**

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 萩原雄治君   | 2番 中尾嘉男君   |
| 3番 宮田知美君   | 4番 北本節代さん  |
| 5番 横手良弘君   | 6番 前田正治君   |
| 7番 近松恵美子さん | 8番 作本幸男君   |
| 9番 福嶋譲治君   | 10番 竹下幸治君  |
| 11番 青木壽君   | 12番 森川和博君  |
| 13番 内田靖信君  | 14番 高村四郎君  |
| 15番 大崎勇君   | 16番 松本重美君  |
| 17番 江田計司君  | 18番 多田隈保宏君 |
| 19番 永野忠弘君  | 20番 林野彰君   |
| 21番 高木重之君  | 22番 本山重信君  |
| 23番 吉田喜徳君  | 24番 田島八起君  |
| 25番 田畑久吉君  | 26番 小屋野幸隆君 |
| 27番 堀本泉君   | 28番 松田憲明君  |
| 29番 杉村勝吉君  | 30番 中川潤一君  |

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長	高根政明君	事務局次長	梶山孝二君
次長補佐	中山富雄君	書記	和田耕一君
書記	松尾和俊君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	島津勇典君	総務部長	谷口強君
企画財政部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	荒木澄人君	市民部長	田上敏秋君
福祉部長	元田充洋君	産業経済部長	前濱健一君
建設部長	島崎正君	地域自治区 調整総室長	井上了君
岱明総合支所長兼岱明 地域自治区事務所長	前田繁廣君	横島総合支所長兼横島 地域自治区事務所長	田上均君
天水総合支所長兼天水 地域自治区事務所長	望月一晴君	企業局長	中原早人君
教育委員長	黒寄京治君	教育長	森義臣君
教育次長	杉本末敏君		



午前10時00分 開議

○議長（松田憲明君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 議案上程（議第1号から議第36号まで）

○議長（松田憲明君） これより、議案の上程をいたします。

議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号玉名市役所の位置に関する条例ほか187件の条例の制定についてから、議第36号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの議案36件を議題とします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略します。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 提案理由の説明

○議長（松田憲明君） ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 谷口 強君。

[総務部長 谷口 強君 登壇]

○総務部長（谷口 強君） おはようございます。議第1号、議第2号、議第16号から議第18号までの専決処分事項の承認案件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案の1ページをお開きいただきたいと思います。議第1号専決処分事項の承認について専決第1号でございますが、これは地方自治法第179条第1項の規定により、玉名市役所の位置に関する条例ほか187件の条例の制定について専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるとでございます。内容といたしましては、玉名市役所の位置に関する条例ほか187件の条例の制定をしたものでございます。

次に8ページをお開き願いたいと思います。議第2号専決処分事項の承認について専決第2号でございますが、これは地方自治法第179条第1項の規定により、玉名市の字の名称の変更について専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告をし、その承認を求めるとでございます。内容といたしましては、1市3町の合併で玉名市を設置したことに伴い、地方自治法第260条第1項の規定により平成17年10月3日から玉名市の区域内において旧岱明町、旧横島町、旧天水町の字の名称を変更するものでございます。

次に23ページをお開き願いたいと思います。議第16号専決処分事項の承認について専決第16号でございますが、これは地方自治法第179条第1項の規定により、玉名市と長洲町との間における公共下水道の事務委託の締結について専決処分をいたし

ましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるところでございます。内容といたしまして、玉名市と長洲町との間における公共下水道の事務委託を締結するものでございます。

次に26ページをお開き願いたいと思います。議第17号専決処分事項の承認について専決第17号でございますが、これは地方自治法第179条第1項の規定により、指定金融機関の指定を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるところでございます。内容といたしましては、地方自治法第235条第2項の規定により指定金融機関の指定を行なったものであり、県内で実績と経験の豊富な株式会社肥後銀行を玉名市指定金融機関として指定したものであります。

次に27ページでございますが、議第18号専決処分事項の承認について専決第18号でございますが、これは地方自治法第179条第1項の規定により、固定資産評価員の選任について専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるところでございます。内容といたしましては、地方税法第404条第2項の規定により玉名総合支所税務課長松岡誠也氏を選任したものでございます。

以上でございます。

○議長（松田憲明君） 企画財政部長 荒木澄人君。

〔企画財政部長 荒木澄人君 登壇〕

○企画財政部長（荒木澄人君） おはようございます。ただいまから議第3号から議第15号までの専決処分事項の承認の暫定予算関係13件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。今回の暫定予算につきましては、去る10月3日の1市3町の市町合併に伴うものでございます。新市発足時、市政執行の上で、空白期間の許されない事項について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたもので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

議案の10ページをお願いいたします。初めに議第3号専決第3号平成17年度玉名市一般会計暫定予算につきましては、歳入歳出それぞれ185億4,800万円といたしましたものでございます。また債務負担行為、一時借入金及び歳出予算の流用について定めたものでございます。

次に11ページをお願いいたします。議第4号専決第4号平成17年度玉名市国民健康保険事業特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ52億5,664万4,000円といたしましたものでございます。また一時借入金及び歳出予算の流用について定めたものでございます。

次に12ページでございます。議第5号専決第5号平成17年度玉名市老人保健事業特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ51億7,829万3,000円といたしましたものでございます。

次に13ページをお願いいたします。議第6号専決第6号平成17年度玉名市介護保険事業特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ34億1,945万5,000円といたしたものでございます。地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について定めたものでございます。

次に議第7号専決第7号平成17年度玉名市大衆浴場事業特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ1,853万9,000円といたしたものでございます。

次に15ページをお願いいたします。議第8号専決第8号平成17年度玉名市農業集落排水事業特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ5億8,992万5,000円といたしたものでございます。また一時借入金について定めたものであります。

次の16ページをお願いいたします。議第9号専決第9号平成17年度玉名市簡易水道事業特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ4,918万8,000円といたしたものでございます。また一時借入金について定めております。

次に議第10号専決第10号平成17年度玉名市土地取得特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ5,002万2,000円といたしたものでございます。

18ページをお願いいたします。次に議第11号専決第11号平成17年度玉名市宅地開発事業特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ758万4,000円といたしたものでございます。

次のページでございます。議第12号専決第12号平成17年度玉名市浄化槽整備事業特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ5,813万1,000円といたしたものでございます。

次に20ページでございます。議第13号専決第13号平成17年度玉名市スポーツ傷害補償特別会計暫定予算でございます。歳入歳出それぞれ1,099万9,000円といたしたものでございます。

次に議第14号専決第14号平成17年度玉名市水道事業会計暫定予算でございます。収益的収入予定額が4億454万2,000円、収益的支出予定額が4億1,279万7,000円、資本的収入予定額が1億654万2,000円、資本的支出予定額が2億6,063万3,000円といたしたものでございます。また業務の予定量、企業債、一時借入金、議会の議決を得なければ流用することができない経費、他会計からの補助金及びたな卸資産購入限度額を定めたものでございます。

最後に22ページでございます。議第15号専決第15号平成17年度玉名市下水道事業会計暫定予算でございます。収益的収入予定額が6億4,759万1,000円、収益的支出予定額が6億772万4,000円、資本的収入予定額が20億4,613万円、資本的支出予定額が17億5,520万4,000円といたしたものでございます。業務の予定量、特例的収入、債務負担行為、一時借入金、企業債、議会の議決を得なけ

れば流用することのできない経費及び他会計からの補助金を定めたものでございます。暫定予算の基本的な積算につきましては、旧1市3町の当初予算を尊重するもので、去る9月30日現在の歳入及び歳出見込額を算出し、合併期日の10月3日から平成18年3月31日までの期間の必要額のみを計上いたしたつなぎ的予算でございます。本予算につきましては12月定例会におきまして御提案いたしますので、御審議いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（松田憲明君） 総務部長 谷口 強君。

[総務部長 谷口 強君 登壇]

○総務部長（谷口 強君） 続きまして条例の一部改正議案3件についての提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の28ページをお開き願いたいと思います。議第19号玉名市議会議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、人事院の給与勧告に伴い、国家公務員の給与改定に準じて条例の整備を図るものでございます。改正内容といたしましては、平成17年12月に受ける期末手当の支給率を100分の5引き上げ、100分の175に改めるものでございます。附則といたしまして、平成17年12月1日より施行するものでございます。

次に議第20号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、人事院の給与勧告に伴い国家公務員の給与改定に準じて条例の整備を図るものでございます。改正内容といたしましては、平成17年12月に受ける期末手当の支給率を100分の5引き上げ、100分の175に改めるものでございます。附則といたしまして、平成17年12月1日より施行をするものでございます。

次に議第21号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、人事院の給与勧告に伴い国家公務員の給与改定に準じて職員の給与を改正するものでございます。改正内容といたしまして、第1条において配偶者にかかる扶養手当の月額を500円引き下げ、1万3,000円に改め、平成17年12月に受ける勤勉手当の支給率を100分の5引き上げ、100分の75に改め、合わせて給料表すべての級において、同率で0.3%引き下げるものでございます。また特例措置といたしまして、本年4月に受けた給料、管理職手当、扶養手当及び住居手当の合計額に官民比較の較差率△0.36%を乗じて得た額、平均いたしますと1,389円減になりまして、本年4月から11月までの月数8カ月を乗じて得た額と、6月に支給された期末・勤勉手当額に給与と同様な官民比較の較差率△0.36%を乗じて得た額の合算した額を本年12月に受ける期末・勤勉手当の額で調整をするものでございます。第2条におきまして、平成18年度以降における勤勉手当の支給率を100分の72.5に改めるものでございます。附則といたしまして、平成17年12月1日から施

行するものでございます。ただし第2条の規定は平成18年4月1日から施行をするものでございます。以上でございます。

○議長（松田憲明君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 御苦労さまでございます。議第22号助役の選任についてでございますが、10月3日の1市3町合併に伴い、助役の選任をするものでございます。つきましては高本信治氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議第23号から27号までの教育委員会委員の任命についてでございますが、本年10月3日の1市3町合併に伴い教育委員会委員の任命をするものでございます。つきましては菊川茂男氏、内田實氏、大谷壽氏、坂本清一氏、森知子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議第28号から議第30号までの公平委員会委員の選任についてでございますが、本年10月3日の1市3町合併に伴い公平委員会委員の選任をするものでございます。つきましては、栗田淳子氏、西居弘義氏、荒木守氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議第31号及び議第32号の監査委員の選任についてでございますが、本年10月3日の1市3町合併に伴い、識見を有するものの監査委員の選任をするものでございます。つきましては、高村捷秋氏、田原邦彦氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議第33号から議第36号までの固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、本年10月3日の1市3町合併に伴い、固定資産評価審査委員会委員の選任をするものでございます。つきましては、有森憲光氏、三宮國雄氏、友田邦男氏、村端勝洋氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

以上です。

○議長（松田憲明君） 以上で、提案理由の説明を終わりました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 質疑・討論・採決

○議長（松田憲明君） お諮りいたします。ただいま議題となっております、議第1号専決処分事項の承認について専決第1号玉名市役所の位置に関する条例ほか187件の条例の制定についてから議第36号固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案36件については、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。ただいままでの各議案について質疑はありませんか。

3番議員 宮田知美君。

〔3番 宮田知美君 登壇〕

○3番（宮田知美君） 3番宮田です。議第10号のですね、玉名市土地取得特別会計暫定予算書のですね、一番最後のですね、7ページのですね、5,000万円と2,000円ですね、こういう財産購入費って書いてありますが、用地購入費ですね、こちらはどのような目的で場所の選定をお願いします。

○議長（松田憲明君） 天水総合支所長 望月一晴君。

〔天水総合支所長兼天水地域自治区事務所長 望月一晴君 登壇〕

○天水総合支所長兼天水地域自治区事務所長（望月一晴君） 3番宮田議員にお答えいたします。天水で持っていた分だろうと思います。5,000万円については、ただその当時合併するまでに使用しておりませんでしたので、その余りの分を新玉名市に持ち寄ったとするものでございます。

○議長（松田憲明君） よろしゅうございますか。

○3番（宮田知美君） はい。

○議長（松田憲明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） これにて質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

6番議員 前田正治君。

〔6番 前田正治君 登壇〕

○6番（前田正治君） 私はただいま提案がありました議第19号玉名市議会議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第20号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第21号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、この3つの議案について反対をいたします。その理由を今から言います。

この3つの議案は人事院勧告に伴う玉名市条例の改定であります。その中身は官と民の格差を0.3%とし、基本給と扶養手当を引き下げて本年の4月にさかのぼって適用し、一時金を僅か0.05月引き上げるものです。今回の引き下げ勧告は今年の春闘が1.47%の賃上げをしたという結果や、地方最低賃金が2円から5円引き上げられた事実からしても到底道理に合わないものであります。更にこれを4月にさかのぼって

適用するということは、不利益、不訴求の原則を逸脱するものであり、言語道断であります。自治労連におきましてもこの人事院勧告につきまして、地域では公務員賃金が民間賃金を決める参考になっている場合が多く、公務員の賃金が下がったのだからといって民間労働者の賃金引下げにも波及し、賃下げ競争が始まる。このように指摘しております。公務員給与を引き下げるとは地域経済に悪い影響を与えると危惧する声も強く、地域経済のますますの停滞と地域間格差の拡大につながるということが懸念されるという意見書を採択している市議会もあります。

政府与党は歳出削減なくして増税なしとしきりに強調しております。これは公務員の歳出を削減したのだから、次は増税をとという続くサラリーマン増税や消費税増税、さらには社会保障の改悪など国民への大負担を押しつける地ならしの側面を持っております。小泉首相が議長を務める経済財政諮問会議では公務員の総人件費改革基本指針を決定しました。小さな政府とよく言いますが、公務員の数が多すぎるのかどうか、先進諸国と比べても公務員数は決して多くはありません。総務省調べによりますと日本は人口1,000人当たり35人、フランスの3分の1、アメリカの4割、イギリスの半分です。国と地方財政が逼迫する中で、公務員は減らせばいいのかという問題が国民の暮らしと結びついて今大きく問われております。もちろん税金の無駄遣いをなくすことや住民奉仕の立場で行政の効率化を図ることは当然必要であります。しかしながら住民の生活と直接結びついた公務員の定数削減や人件費の削減は、結局は公共サービスの後退などにつながり、住民に大きな負担となって返ってくるものであります。

以上のようなことによりまして、議第19号から議第21号までの3つの議案について、私は反対をいたします。

以上です。

○議長（松田憲明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号

玉名市役所の位置に関する条例ほか187件の条例制定について

議第2号 専決処分事項の承認について 専決第2号

玉名市の字の名称の変更について

の議案2件については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、

議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号

玉名市役所の位置に関する条例ほか187件の条例の制定について  
議第2号 専決処分事項の承認について 専決第2号

玉名市の字の名称の変更についての議案2件について  
は、原案どおり決定しました。

次に、議第3号専決処分事項の承認について専決第3号平成17年度玉名市一般会計暫定予算についてから、議第15号専決処分事項の承認について専決第15号平成17年度玉名市下水道事業会計暫定予算についてまでの暫定予算議案13件については、原案どおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第3号専決処分事項の承認について専決第3号平成17年度玉名市一般会計暫定予算についてから、議第15号専決処分事項の承認について専決第15号平成17年度玉名市下水道事業会計暫定予算についてまでの暫定予算議案13件については、原案どおり決定しました。

次に、

議第16号 専決処分事項の承認について 専決第16号

玉名市と長洲町との公共下水道に関わる汚水の排除及び処理に関する事務の委託に関する規約の締結について

議第17号 専決処分事項の承認について 専決第17号

金融機関の指定についての議案2件について

は、原案どおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、

議第16号 専決処分事項の承認について 専決第16号

玉名市と長洲町との公共下水道に関わる汚水の排除及び処理に関する事務の委託に関する規約の締結について

議第17号 専決処分事項の承認について 専決第17号

金融機関の指定についての議案2件について

は、原案どおり決定しました。

次に、議第18号専決処分事項の承認について専決第18号固定資産評価員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第18号専決処分事項の承認について専決第18号固定資産評価員の選任については、原案に同意することに決定しました。



次に、議第19号玉名市議会議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立によって採決します。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（松田憲明君） 起立多数であります。よって、議案第19号玉名市議会議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決いたしました。

次に、議第20号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（松田憲明君） 起立多数であります。よって、議案第20号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決いたしました。

次に、議第21号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立によって採決します。

本案は原案どおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（松田憲明君） 起立多数であります。よって、議案第21号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決いたしました。

次に、議第22号助役の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第22号助役の選任については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第23号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第23号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議第24号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第24号教育委員会委員の任

命については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第25号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第25号教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定しました。

次に、議第26号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第26号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第27号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第27号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第28号公平委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第28号公平委員会委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第29号公平委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第29号公平委員会委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第30号公平委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第30号公平委員会委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第31号監査委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第31号監査委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第32号監査委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第32号監査委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第33号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第33号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第34号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第34号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第35号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第35号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

次に、議第36号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第36号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 議案上程（議第37号）

○議長（松田憲明君） 次に、議第37号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、堀本泉君の退場を求めます。

〔堀本 泉君 退場〕

○議長（松田憲明君） お手元に配付しております原案の朗読は、これを省略いたします。

す。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（松田憲明君） ただいま議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 議第37号監査委員の選任についてでございますが、これは地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、議員のうちから選任する監査委員として、玉名市滑石4322番地2の堀本泉議員を選任いたしたく、御提案申し上げますので、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松田憲明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号監査委員の選任については、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第6 質疑・討論・採決

○議長（松田憲明君） 議第37号監査委員の選任については、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。議第37号監査委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議第37号監査委員の選任については、原案に同意することに決定しました。

堀本君の入場を許します。

[堀本 泉君 入場]

○議長（松田憲明君） 議事の都合により、休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午後 3時30分 開議

○議長（松田憲明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 有明広域行政事務組合議会議員選挙

○議長（松田憲明君） 次に、有明広域行政事務組合議会議員選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。有明広域行政事務組合議会議員に横手良弘君、近松恵美子さん、福嶋譲治君、松本重美君、林野彰君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました横手良弘君、近松恵美子さん、福嶋譲治君、松本重美君、林野彰君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました横手良弘君、近松恵美子さん、福嶋譲治君、松本重美君、林野彰君が有明広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま有明広域行政事務組合議会議員に当選されました横手良弘君、近松恵美子さん、福嶋譲治君、松本重美君、林野彰君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 玉名市玉東町病院組合議会議員選挙

○議長（松田憲明君） 次に、玉名市玉東町病院組合議会議員選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。玉名市玉東町病院組合議会議員に大崎勇君、江田計司君、多田隈保宏君、高木重之君、吉田喜徳君、小屋野幸隆君、中川潤一君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました大崎勇君、江田計司君、多田隈保宏君、高木重之君、吉田喜徳君、小屋野幸隆君、中川潤一君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大崎勇君、江田計司君、多田隈保宏君、高木重之君、吉田喜徳君、小屋野幸隆君、中川潤一君が玉名市玉東町病院組合議会議員に当選されました。

ただいま玉名市玉東町病院組合議会議員に当選されました大崎勇君、江田計司君、多田隈保宏君、高木重之君、吉田喜徳君、小屋野幸隆君、中川潤一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 玉名市農業委員会委員の推薦について

○議長（松田憲明君） 次に、玉名市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、竹下幸治君、森川和博君の退場を求めます。

〔竹下幸治君 森川和博君 退場〕

○議長（松田憲明君） 市長から農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、4名以内の推薦を求められております。

お諮りいたします。指名の方法については、被推薦人4人を議長において指名することにいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

被推薦人に志水たか子さん、堀本洋子さん、竹下幸治君、森川和博君の4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4人の諸君を玉名市農

業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。よって、志水たか子さん、堀本洋子さん、竹下幸治君、森川和博君、以上の4人の諸君を玉名市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

竹下幸治君、森川和博君の入場を許します。

〔竹下幸司君 森川和博君 入場〕

- 議長（松田憲明君） 次に、閉会中の継続審査についてお諮りします。

総務委員長から、総務部、企画財政部及び地域自治区調整総室の所管に関する調査事項。産業経済委員長から、産業経済部の所管に関する調査事項。建設委員長から、建設部及び企業局の所管に関する調査事項。文教厚生委員長から、教育委員会、市民部及び福祉部の所管に関する調査事項。議会運営委員長から、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査にすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松田憲明君） 異議なしと認めます。さよう決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第10 市長あいさつ

- 議長（松田憲明君） 次に、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

- 市長（島津勇典君） 平成17年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

2日間、しかも長時間にわたる審議お疲れさまでございました。28日の開会以来、議員各位におかれましては議会構成等につきまして御協議をいただき、議長に松田憲明議員、副議長に田畑久吉議員が選出されました。また常任委員会委員、議会運営委員及び正副委員長、それに有明広域行政事務組合議員、玉名市玉東町病院組合議員の選出、助役の選任、教育委員等各種行政委員の選任、農業委員会委員の推薦、選挙管理委員会委員及び補充委員が選出されました。また専決処分の承認18件と報酬、給与関係の3議案を可決いただきました。

まず議会の構成がすべて整い、議会が正式に機能する運びとなりましたことは誠に御同慶の至りに存じ、心からお喜び申し上げます。議会におかれましては、市民の代表

機関としてその機能を大いに発揮されますことを御期待いたす次第でございます。また人事案件の可決ありがとうございました。10月3日誕生した玉名市の正式な執行体制を整えることができました。新市の市民の皆様の期待に沿うよう各種施策に全力で取り組みたいと思います。

議員各位におかれましては、市政の一層の発展のため、今後とも格別の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、合併後初の玉名市議会の船出に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。御苦労さまでございました。

○議長（松田憲明君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） ただいまごあいさつを申し上げました中に瑕疵がございました。おわびをいたします。選挙管理委員会委員及び補充委員はまだ御協議いただいております。大変申しわけありませんでした。12月議会で改めて御協議、御審議いただくこととなります。おわびして訂正をさせていただきます。

○議長（松田憲明君） 以上で、今期臨時議会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成17年第1回玉名市議会臨時会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午後 3時43分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 松田憲明

玉名市議会臨時議長 中川潤一

玉名市議会議員 萩原雄治

玉名市議会議員 中尾嘉男